

「多重債務者相談強化キャンペーン2010」における相談状況

調査結果(概要)

(東日本大震災被災地域の一部は後日集計)

平成23年5月

金融庁

「多重債務者相談強化キャンペーン2010」における相談状況の調査

調査概要：

平成22年9月1日から12月31日までの間に設けられた「多重債務者相談強化キャンペーン2010」では、都道府県と当該都道府県の弁護士会、司法書士会が共同で多重債務者向けの無料相談会を開催した。

「多重債務者相談強化キャンペーン2010」の成果や都道府県の多重債務問題への取組状況等について把握するため、調査を実施。

調査対象：

都道府県（東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については後日集計）

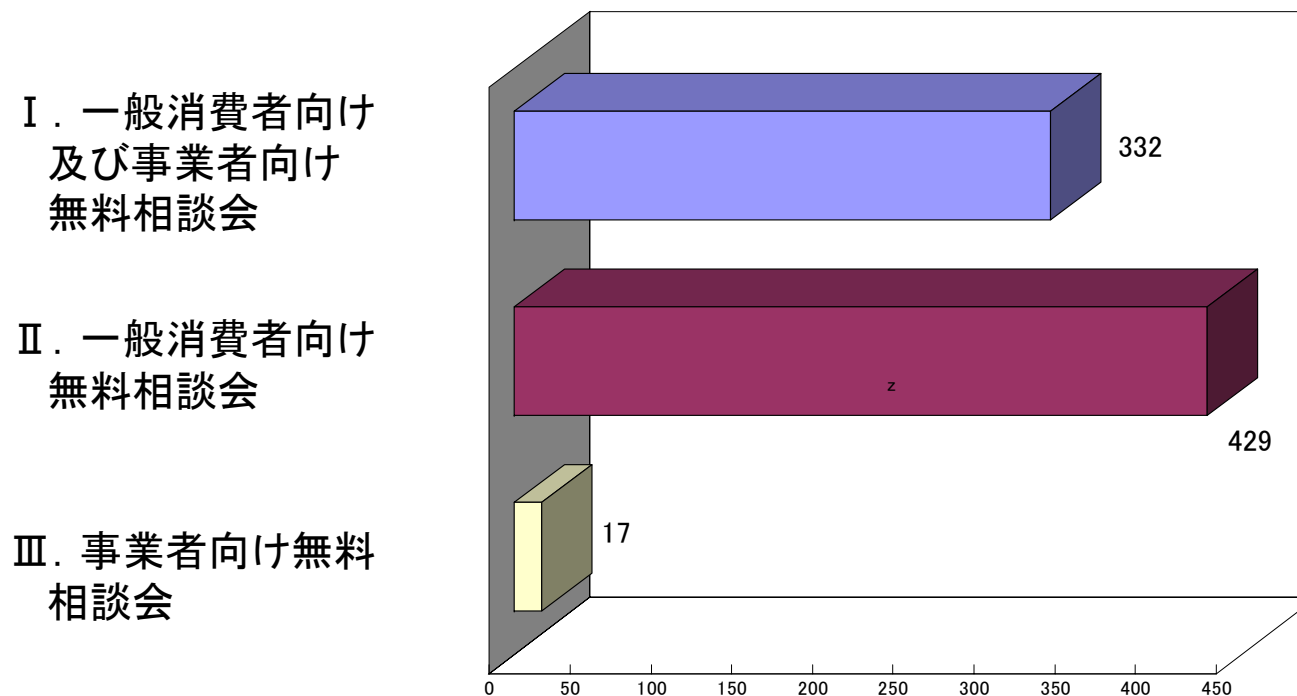
調査方法：

質問について回答票に記入、提出する形で実施。

注)昨年度のデータが記載されていないものは、今年度から実施した質問

Q1. キャンペーン期間中に開催した無料相談会の回数*

全都道府県の合計開催数：778件



一般消費者向け無料相談会を開催した都道府県：39

事業者向け無料相談会を開催した都道府県：21

無料相談会を開催していない都道府県：2

* 昨年度の全都道府県の合計開催数：1,437件(震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。これに合わせ、昨年度の数値も44都道府県ベース)

Q2. 関係機関・団体と連携して開催した無料相談会の回数*

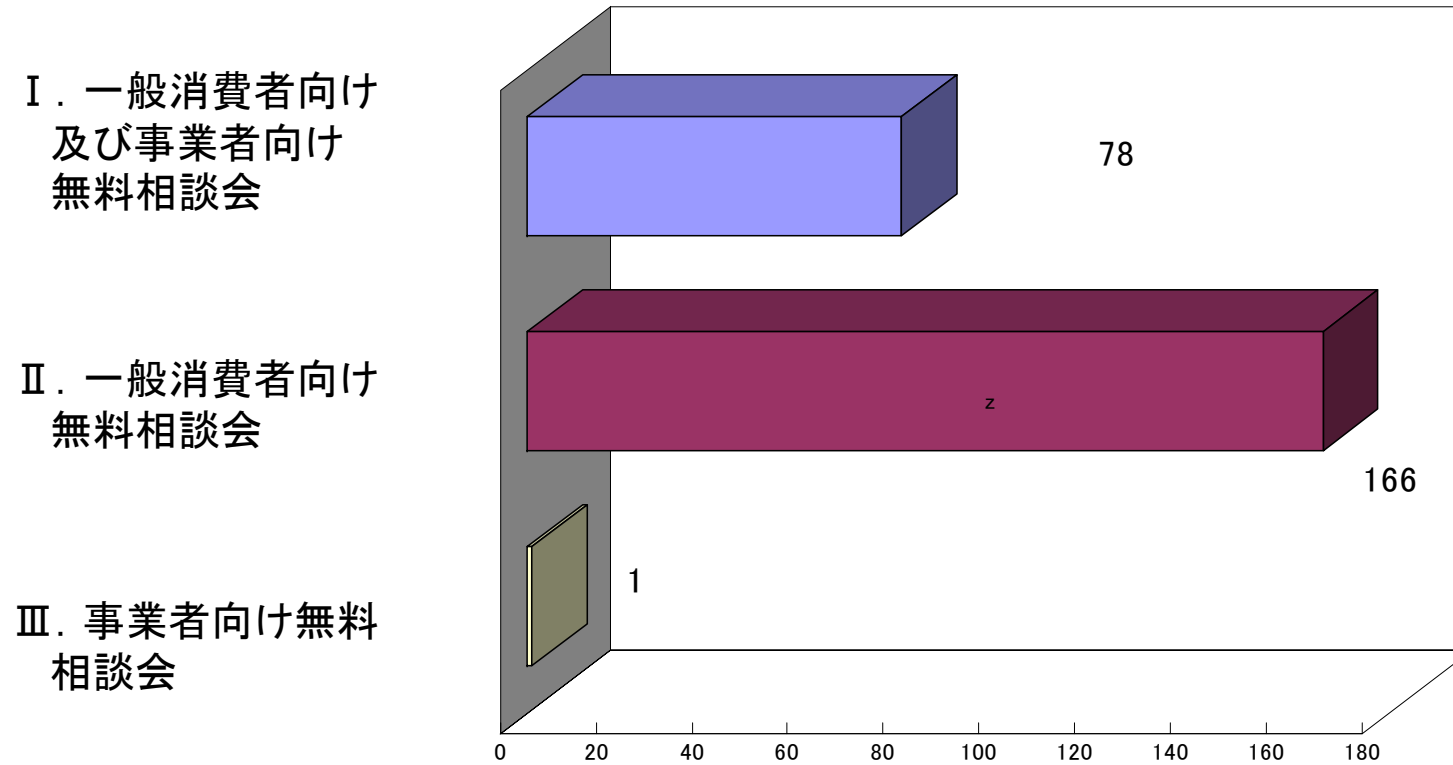
	弁護士会	司法書士会	商工会議所	商工会	都道府県中央会
I. 一般消費者向け及び事業者向け無料相談会	107	88	33	27	14
II. 一般消費者向け無料相談会	351	205	0	0	0
III. 事業者向け無料相談会	5	0	16	3	1

※ 中小企業団体(商工会・商工会議所・都道府県中央会)と連携して無料相談会を開催した都道府県 : 11

* 震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。

Q3. 休日開催を行った無料相談会の回数*

全都道府県の休日合計開催回数： 245件



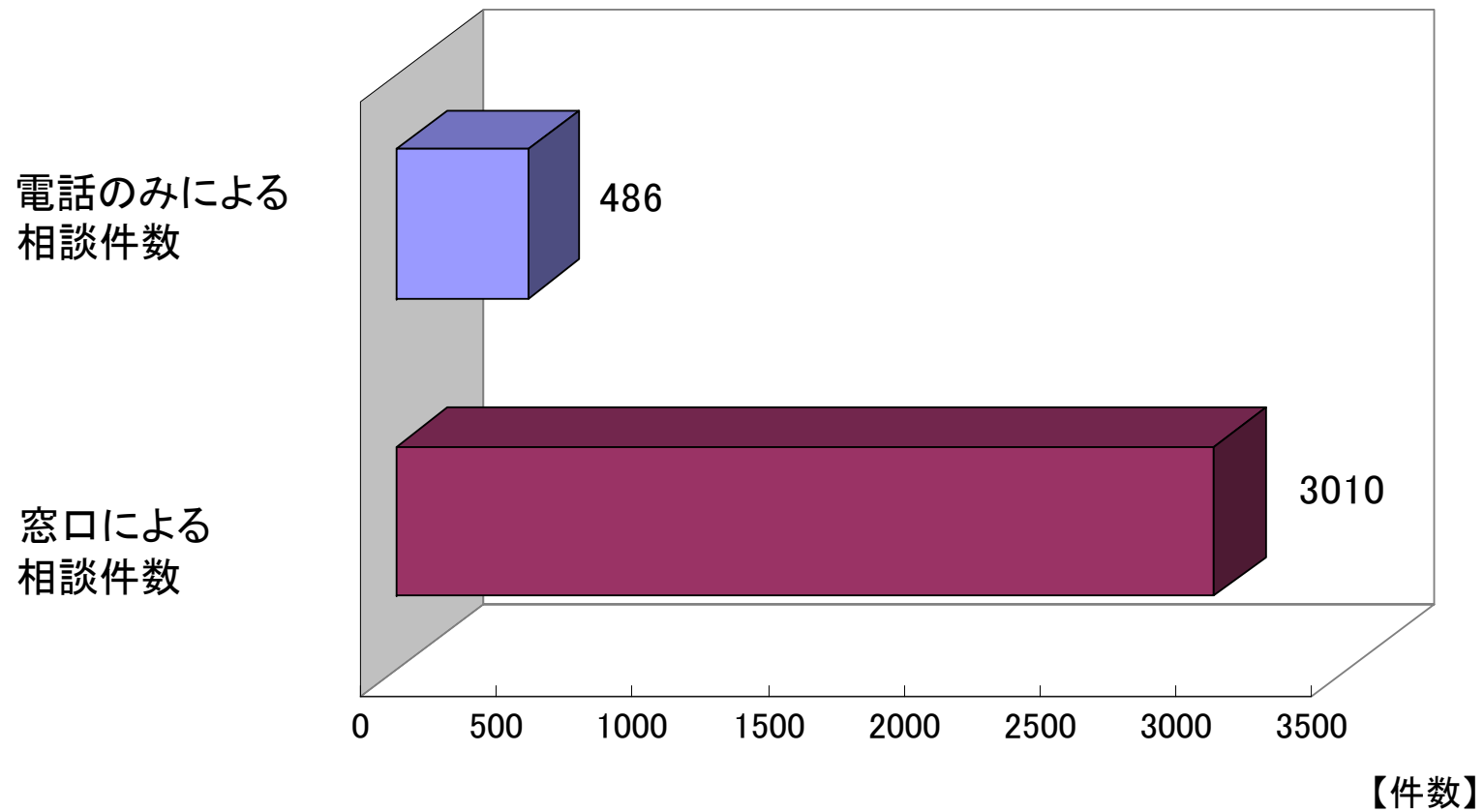
一般消費者向け無料相談会を休日に開催した都道府県： 34

事業者向け無料相談会を休日に開催した都道府県： 15

* 震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。

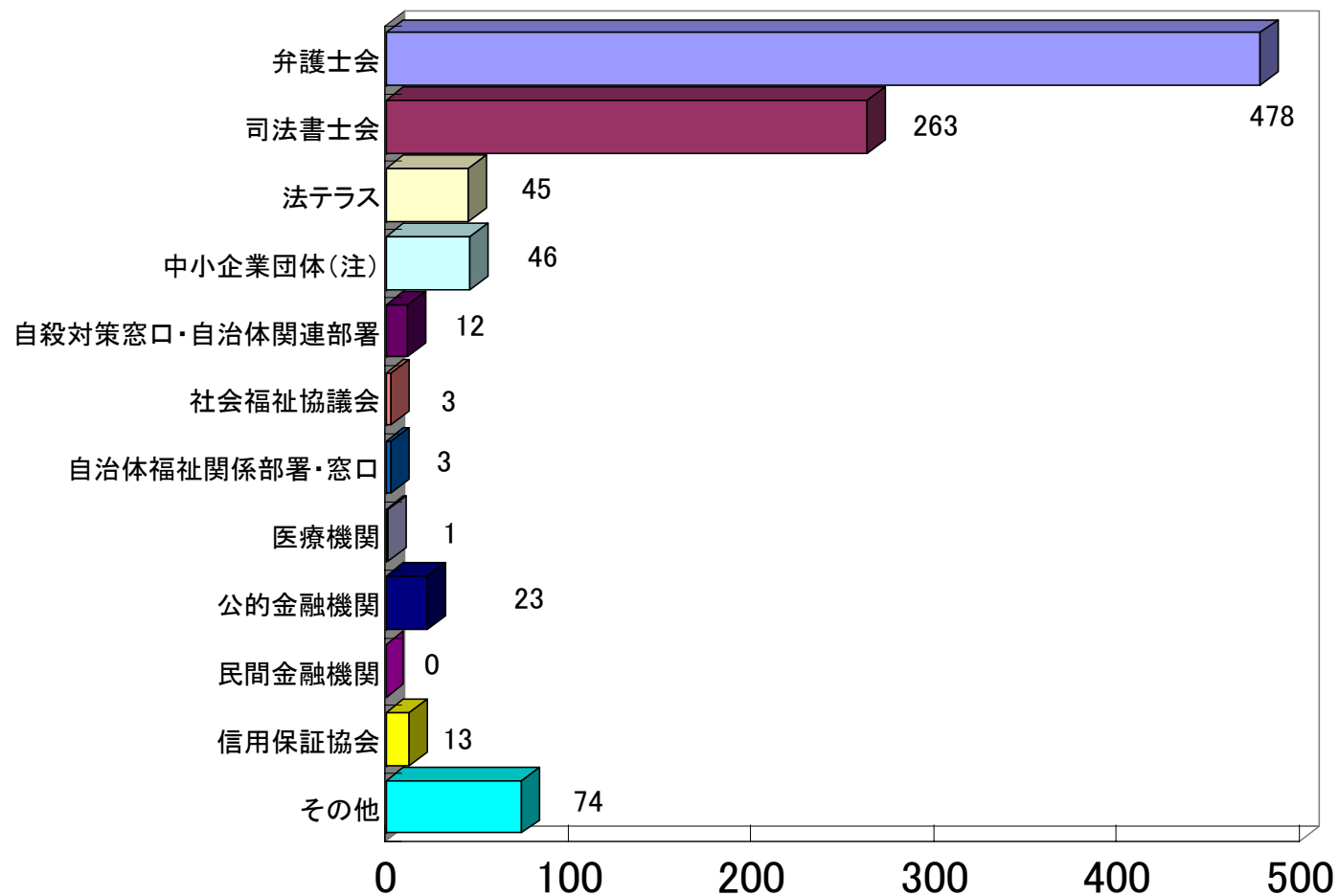
Q4. キャンペーン期間中に開催した無料相談会での合計相談件数*

全都道府県の合計相談件数： 3496件



* 昨年度の全都道府県の合計相談件数: 4, 654件(震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。これに合わせ、昨年度の数値も44都道府県ベース)

Q6. 相談者を関係機関等に引継いだ件数*



(注)商工会、商工会議所、都道府県中央会

※電話のみによる相談及び窓口による相談のうち、把握できた場合のみ集計。複数回答可。

* 震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。

Q7.「多重債務者相談強化キャンペーン」期間中に開催した無料相談会の広報活動*

- 自治体の広報紙に無料相談会の開催予定等を掲載した都道府県：38
- 上記以外の広報活動を行った都道府県：41

<広報活動の例>

- ・ 都道府県ウェブサイト・メールマガジンでの情報提供
- ・ 県広報紙への掲載
- ・ 報道機関へのプレスリリース
- ・ ラジオ、テレビ広報番組、新聞への広告掲載
- ・ 地元フリーペーパーへの広告掲載
- ・ 街頭大型スクリーンへの広告掲載
- ・ ポスター、チラシ、リーフレット、広報用ポケットティッシュの作成、配布
- ・ 関係機関との連携による街頭キャンペーン

* 昨年度の自治体の広報紙に無料相談会の開催予定等を掲載した都道府県：35

昨年度の上記以外の広報活動を行った都道府県：39

(震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。これに合わせ、昨年度の数値も44都道府県ベース)

Q8. 関連部局・関係機関との連携状況*

○ 法律相談機関(弁護士会、司法書士会、法テラス)、自殺関連相談機関(自殺対策窓口・自治体関連部署)及び福祉関係機関(自治体福祉関係部署・窓口、社会福祉協議会)においては、都道府県の多重債務相談窓口との相互の連絡先の紹介や引継ぎが進んでいるところ。

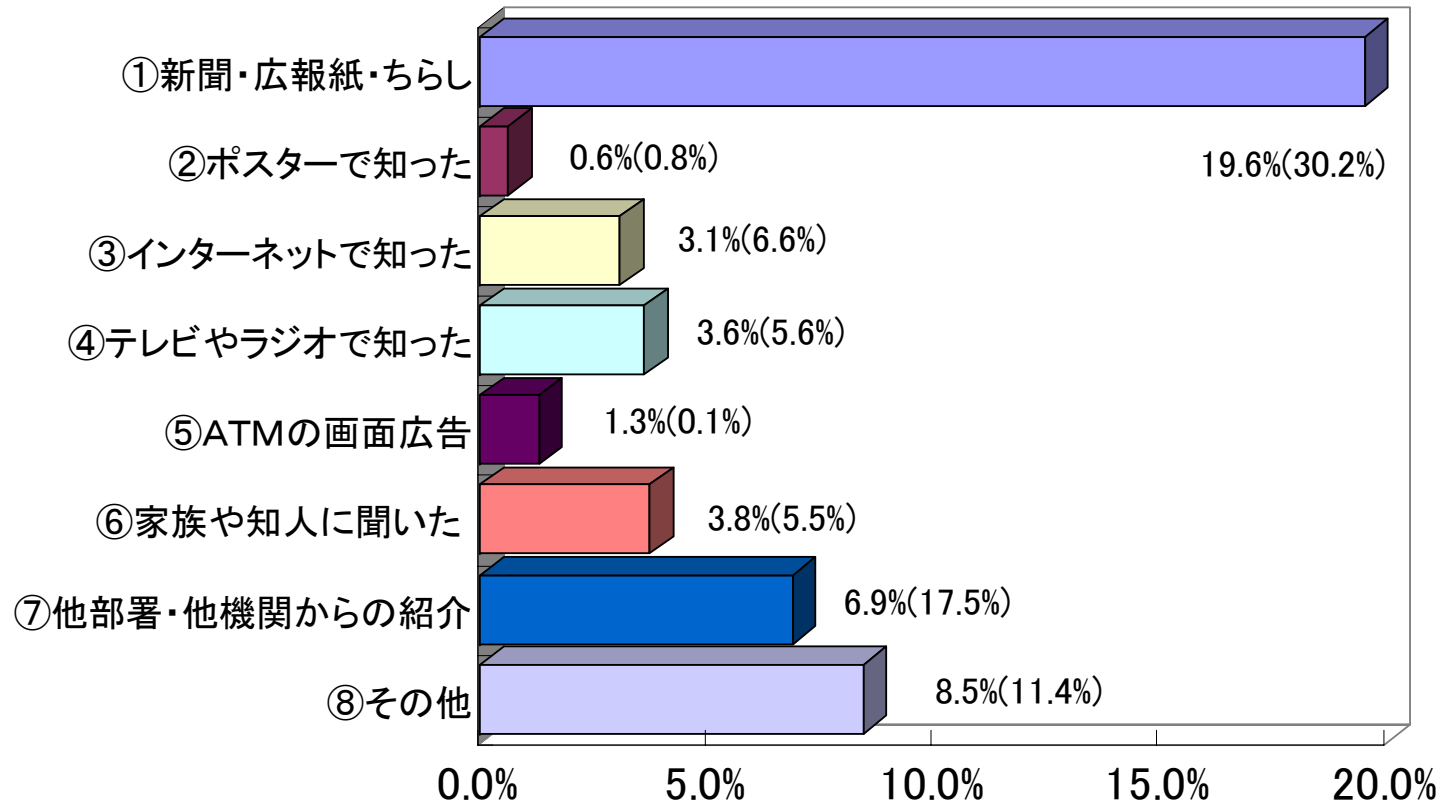
- ・ 相談者に関係機関の連絡先を紹介している都道府県数
法律相談機関へ:36、自殺関連相談機関へ:26、福祉関係機関へ:30
- ・ 相談窓口において、相談者を関係機関等に引き継いでいる都道府県数
法律相談機関へ:29、自殺関連相談機関へ:20、福祉関係機関へ:18

○ 事業者向け相談を実施する中小企業団体(商工会議所、商工会、都道府県中央会)や、各地域における地域金融機関や労働金庫、信用生協との連携は十分とは言えない。

- ・ 相談者に関係機関の連絡先を紹介している都道府県数
中小企業団体へ:13、地域金融機関・労働金庫・信用生協へ:17
- ・ 相談者を関係機関等に引き継いでいる都道府県数
中小企業団体へ:4、地域金融機関・労働金庫・信用生協へ:12

* 震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。

Q5. 相談者が無料相談会の開催を知ったきっかけ*



※無料相談会に訪れた相談者(3,010人)を対象。複数回答可。括弧内は昨年度の数値。

* 震災の影響により、未提出の3県以外の44都道府県を集計。これに合わせ、昨年度の数値も44都道府県ベース

Q9. 都道府県から寄せられた多重債務者相談業務に係る現状の問題点や今後についての主な意見

キャンペーンに関する意見

- 近年は、自治体・弁護士会・司法書士会等において多重債務相談窓口の整備が進み、随時相談に応じていることもあり、相談強化キャンペーンにあわせて相談会を開催しても、相談者があまり集まらなくなっている。
- キャンペーンに基づく無料相談会の広報だけでなく、キャンペーン自体の広報が弱いので、今後もキャンペーンを継続する場合、期間を短くして全国一斉に相談会を開催し、国において積極的かつ集中的に広報を実施するなどの工夫が必要ではないか。
- 事業者金融(商工金融)に係る多重債務相談については、これまで十分な連携がとれていないため今後の取組みが課題である。

多重債務相談業務全般に関する意見

- 多重債務相談への対応は、債務整理に係る処理が中心となり、債務整理後の個人の生活再建面やメンタル面でのフォローが不十分と考える。一旦、多重債務に陥った者は、再度多重債務者になる危険性を秘めていることから、施策の充実を求める。
- 多重債務者問題は、他の様々な分野(自殺、就労、ヤミ金、DV、心の問題等)と複雑に絡んでいることから、他の分野とのネットワークづくりを図りながら、生活設計も含め、トータル的に住民を支援できるような幅広い“横の連携”体制づくりが必要と考える。